

令和元年6月7日

養父市議会議長 深澤巧様

総務文教常任委員会

委員長 勝地貞一

総務文教常任委員会調査報告書

閉会中において、本委員会の所管事務につき調査したことを次のとおり報告する。

記

- 1 調査年月日 平成31年4月16日（火）
- 2 調査事項 消防団の組織再編について
- 3 調査内容

養父市消防団八鹿第7分団と関宮第5分団の吉井副分団及び中瀬副分団の消防車庫3施設の現地調査に引き続き、担当部署から組織再編について説明を受け調査を行った。

（1）消防団の現状

養父市消防団の組織は、合併協議において1団4方面隊を構成し、旧4町の組織と定数を引き継ぎ、多発する風水害など多岐にわたる災害や、火災防御活動の業務を行っている。

養父市発足15年を迎える過疎と高齢化が進行する中、人口減少も激しく、消防団員の確保が大きな課題となっている。市街地から距離がある集落の中には、団員の確保が極めて難しい集落もあり、昼間の火災への対応策として、機能別消防団員制度を導入している地区もある。

平成31年4月1日現在、50分団（56副分団）1,279人の団員によりポンプ車12台、普通積載車35台、軽積載車34台及び手引きポンプ14台を維持管理している。

（2）市内の消防車庫の現地調査

八鹿第7分団の車庫は、普通積載車と消防資機材のみを収納する施設であり、副分団制をとっている関宮第5分団の車庫は、軽積載車と消防資機材のみを収納する施設となっている。

多発する自然災害等で、出動の機会が多く待機時間が長時間となっている現

状の中、現地調査したいずれの車庫もトイレ、待機スペース、水回りが無く早期の整備が望まれる。

(3) 消防団の組織再編

平成30年8月に消防団組織検討委員会を組織し、「消防団は地域防災の要である。」との考えに基づき、持続可能な消防団の在り方について検討され、平成31年3月に消防団組織検討委員会委員長から市長に答申書が提出された。

答申の概要は、以下のとおりである。

少子高齢化が進む中、消防団員の確保が難しい状況となっている。現在の消防団員定数である1,360人をできるだけ維持できる組織体制とし、団員の安全確保、負担の軽減、処遇の改善などを考慮し、組織体制の統一と装備力の平準化を図る必要があることから組織改編の時期は、団員の次期任期がスタートする令和2年4月1日とされたい。

① 組織体制の統一

養父と関宮方面隊は、各区を単位とする「副分団制」で活動しているが、八鹿と大屋方面隊で活動する複数区を単位とする「分団制」に統一する。

② 消防車両装備機械等の配置

将来的には、各分団にポンプ車又は普通積載車1台とし、原則、軽積載車及び手引きポンプを廃止する。

③ 消防車庫、詰所の更新

老朽化やトイレ・待機スペースがない等問題を抱える消防車庫は、計画的に整備を進める。

④ 消防団の装備

今後も、団員の「安全」を確保するための装備を計画的に整備する。

⑤ 団員の階級

各方面隊の役職団員の役割を統一する。特に各分団にそれぞれの区毎に部長を配置し、区との連携強化を図る。

⑥ 消防団運営交付金

団員の処遇改善として、運営交付金を増額する。

⑦ 消防団員の確保

防災の要である消防団員は、今後も条例定数1,360人を維持する必要がある。

今後については、過疎や少子高齢化が進む中、今後においても組織検討委員会を開催し、継続的な協議を続けることが必要である。

〈まとめ〉

組織の再編は、答申を重視し実施する必要があるが、市内人口が減少する中、団員の定数確保が第一である。近年、自然災害が多発しており副分団制の廃止や軽積載車の廃止は、災害対応や消防力の低下に繋がらないよう慎重に検討を行

うべきである。特に、市内には狭小な市道が多く、軽積載車が有効な地域も多く存在するのも事実である。

組織改編の時期は、団員の次期任期がスタートする令和2年4月1日となることから、今年度中に「分団の名称と出動範囲、車庫の現状把握及び軽積載車の廃止」など調査・検討を行うことにしている。

特に消防車両の管理計画に沿った車庫の建設、多発する災害対応などに対処する団員の待遇改善や安全を確保する装備などは、今年度中に整備計画を立案し、答申に沿って組織再編を図ることが望ましい。

地域防災の要である消防団は、消防庁が制定する「防災力の整備指針」により業務を行うものとし、今後も条例定数1,360人を維持する必要があることから、機能別消防団員や女性消防団員なども含め、市・地域・消防団が密に連携し、団員の確保を図り、市民の安全安心に向けた取り組みになお一層努められたい。